

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本KFCホールディングス株式会社

【英訳名】 KFC Holdings Japan, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤正樹

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

【電話番号】 (045) 307 - 0700

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 金原俊一郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

【電話番号】 (045) 307 - 0700

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 金原俊一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,717	19,762	79,634
経常利益 (百万円)	1,039	545	3,252
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	701	82	1,533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	720	127	1,543
純資産額 (百万円)	21,544	21,378	21,807
総資産額 (百万円)	37,388	37,105	38,012
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.36	3.71	68.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	57.6	57.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当第1四半期連結累計期間 70,918株、前第1四半期連結累計期間 73,000株、前連結会計年度 73,000株)を控除しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により景気が急速に悪化し、個人消費や輸出、生産の減少に加えて雇用情勢も弱含みとなるなど、先行きが厳しい状況となりました。

外食業界におきましても、2019年10月の消費税増税により生活防衛意識が一層高まってきた中、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、不要不急の外出自粛、イベント開催の制限等の影響により、極めて厳しい経営環境が続いております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応を当連結会計年度の最優先の課題と位置付け、お客様・従業員の安全・健康確保を第一義に、その上で、安全で安心な「食」そして「元気」をご提供していくという役割・使命を果たしていく所存であります。

このような状況下、当社グループは2020年に創業50周年を迎え、中期経営計画『創業50周年に向けて』（2018年度-2020年度）の最終年度として、“おいしさ、しあわせ創造”の経営理念の下、主力のケンタッキーフライドチキン（KFC）においては、「原点回帰」「お客様目線（現場目線）」「人財育成」の3つの基本テーマを実践し、持続的なブランド価値向上を図っております。

「原点回帰」

誰にも真似できない商品「オリジナルチキン」をお得感のあるメニューで提供するとともに、KFCらしい、驚きとワクワク感のある商品を提供することに努めてまいりました。新商品では、香ばしいガーリックと香味野菜の旨味に加えザクザクした食感が楽しめる「ザ・ガーリックチキン（骨なし）」を期間限定で販売いたしました。また、一口サイズの「ポップコーンチキン」は、国内産鶏胸肉をカーネル・サンダース秘伝の11種類のハーブ&スパイスで味付けをした本格チキンメニューとして、手軽にお召し上がりいただけるように工夫いたしました。このほか、シチリア産レモン果汁を使用した「レモネード」などドリンクメニューの強化にも取り組みました。

「お客様目線」

外出自粛に伴うご家庭での喫食率の急速な高まりに対し、テイクアウトやドライブスルー、デリバリーサービスを強化し対応してまいりました。配達代行を含むデリバリーサービスの実施店舗は、6月末現在で264店舗になりました。また、4月16日からQRコード決済を全店舗に順次導入し、キャッシュレス決済手段の拡充を図ることで、お客様の利便性の向上に努めてまいりました。

「人財育成」

50周年を迎える中、改めてブランドの資産である「人財」の育成を強化しております。お客様に最高の体験をご提供するため、商品の品質（Quality）、サービス（Service）、清潔さ（Cleanliness）におもてなしの心（Hospitality）をもって接する「QSC×H」活動に取り組んでまいりました。当活動をベースにした感染症対策に努め、安全・安心な食事を提供することを大切に、オペレーションの向上を図ってまいります。

店舗数につきましては、当第1四半期連結累計期間において3店舗（フランチャイズ3店舗）を出店し、1,131店舗となりました。また、改装につきましては、58店舗（直営12店舗・フランチャイズ46店舗）実施いたしました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は197億6千2百万円（対前年同四半期11.5%増）、営業利益は12億8千9百万円（同35.5%増）となりました。しかしながら、持分法適用関連会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により持分法による投資損失を計上したため、経常利益は5億4千5百万円（同47.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8千2百万円（同88.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の連結財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は9億6百万円減少し、371億5百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少10億8千2百万円、有価証券の増加10億円及び投資有価証券の減少7億3百万円等によるものであります。

負債は4億7千7百万円減少し、157億2千7百万円となりました。その主な要因は、未払金の減少2億2千3百万円及び未払法人税等の減少3億7千4百万円等によるものであります。

純資産は213億7千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億2千8百万円減少し、自己資本比率は57.6%となっております。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上8千2百万円及び剰余金の配当による減少5億6千万円等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループでは、経営環境の変化に備えて手元流動性を十分確保することで安定した財務基盤を維持することに努めており、当第1四半期連結会計期間末における流動比率は175.4%となっております。

当面の資金需要につきましては、原材料費や販売費及び一般管理費に計上されるサービスに対する費消のほか、新規出店や既存店舗の改装による設備投資や株主還元であり、これらは自己資金で賄う予定であります。

この他にも当社グループの新たな収益の源泉として、M&Aも含めた投資も引き続き検討してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,953,000
計	49,953,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,423,761	22,423,761	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	22,423,761	22,423,761		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		22,423,761		7,297		1,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,410,700	224,107	
単元未満株式	普通株式 13,061		
発行済株式総数	22,423,761		
総株主の議決権		224,107	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式73,000株(議決権数730個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式60株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 4 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年11月29日付で自己株式359,239株を消却いたしました。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年11月29日付で自己株式359,239株を消却いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,917	13,835
売掛金	4,386	4,382
有価証券	-	1,000
商品	331	597
原材料及び貯蔵品	55	83
前払費用	411	515
短期貸付金	1	1
その他	801	571
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	20,898	20,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,328	3,329
土地	1,943	1,943
その他(純額)	924	879
有形固定資産合計	6,197	6,152
無形固定資産		
のれん	23	21
ソフトウェア	743	932
ソフトウェア仮勘定	315	112
その他	0	0
無形固定資産合計	1,083	1,066
投資その他の資産		
投資有価証券	4,194	3,490
差入保証金	4,203	4,171
繰延税金資産	1,310	1,128
その他	173	158
貸倒引当金	48	47
投資その他の資産合計	9,832	8,901
固定資産合計	17,113	16,120
資産合計	38,012	37,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,626	5,848
未払金	4,027	3,803
リース債務	115	77
未払法人税等	701	326
未払費用	482	460
賞与引当金	546	73
役員賞与引当金	36	-
資産除去債務	1	-
その他	976	1,376
流動負債合計	12,514	11,966
固定負債		
リース債務	171	158
退職給付に係る負債	2,101	2,122
株式給付引当金	50	46
資産除去債務	1,140	1,140
繰延税金負債	4	4
その他	221	287
固定負債合計	3,690	3,760
負債合計	16,204	15,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	9,689	9,689
利益剰余金	4,886	4,408
自己株式	147	143
株主資本合計	21,726	21,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	139
為替換算調整勘定	1	2
退職給付に係る調整累計額	14	10
その他の包括利益累計額合計	81	126
純資産合計	21,807	21,378
負債純資産合計	38,012	37,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	17,717	19,762
売上原価	9,939	11,168
売上総利益	7,777	8,594
販売費及び一般管理費	6,826	7,305
営業利益	951	1,289
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取賃貸料	57	56
持分法による投資利益	67	-
その他	7	13
営業外収益合計	133	70
営業外費用		
支払利息	3	1
店舗改装等固定資産除却損	0	1
賃貸費用	39	41
持分法による投資損失	-	764
その他	1	5
営業外費用合計	44	814
経常利益	1,039	545
特別利益		
店舗譲渡益	40	-
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	40	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	6	-
特別損失合計	6	0
税金等調整前四半期純利益	1,074	545
法人税、住民税及び事業税	192	301
法人税等調整額	180	160
法人税等合計	373	462
四半期純利益	701	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	701	82

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	701	82
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	41
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	11	3
その他の包括利益合計	19	45
四半期包括利益	720	127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	720	127
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第48回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）ならびに当社及び当社グループの執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確化し、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末147百万円、73,000株、当第1四半期連結会計期間末142百万円、70,918株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社の連結子会社及び持分法適用関連会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を余儀なくされ、これに伴い一部の関係会社では売上高の減少等が見込まれております。連結財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度において、売上高の減少等の影響が前連結会計年度末から数ヵ月間継続するものの、売上高が数ヵ月を経て回復する仮定に基づき、固定資産の減損損失や持分法による投資損失の計上等の会計上の見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間においては、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な仮定の変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	490百万円	380百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	560	25.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、BIP信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	560	25.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、BIP信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月23日開催の第51期定時株主総会の決議により、利益準備金を400百万円減少し繰越利益剰余金に、また別途積立金を3,000百万円減少し繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えております。

なお、株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	31.36円	3.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	701	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	701	82
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,350	22,351

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり四半期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当第1四半期連結累計期間 70,918株、前第1四半期連結累計期間 73,000株)を控除しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

日本KFCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 慶 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本KFCホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本KFCホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。